

広報

とよおか

2023 8
VOL.390

- 2ページ お知らせ宅配便
- 10ページ 健康とよおか21 元気が大好き♪
- 11ページ 笑顔きらきら子育て広場です
- 12ページ フォトリポート
- 14ページ こんにちは農業委員会です
- 15ページ とよ旅タイムス
- 16ページ ぐらしの情報

令和4年1月の住民監査請求に係る村の対応について（お詫び）

村長 下 平 喜 隆

令和4年1月、平成29年4月採用の嘱託職員1人のみへ前歴を加算した給与支給に係る住民監査請求書が提出され、監査委員による監査が行われました。住民監査請求の内容は、「不適切な加算の給与決定で生じた損害額を決裁権者である正副村長が村へ賠償すべきではないか」というものでした。

監査委員の勧告（監査結果）は、「当該嘱託職員の給与決定手続が適切でない。損害賠償責任は、規定にない給与の加算を指示して正副村長への決裁処理を怠った、平成28年度当時の総務課長（以下「前総務課長」とします。）1人にあり、正副村長は給与決定に無関与で賠償を求めない。」とされました。しかし、前総務課長は故人であるため、損害賠償請求権を放棄することも勧告、また、正副村長については、前総務課長に対する指導監督責任がある旨も併せて勧告されました。

この勧告を尊重し、令和4年3月議会では損害賠償請求権の放棄と、指導監督責任をとって村長と副村長の令和4年4月分の給与を2割減給する議案を議会で審議・決定いただいた経過があります。豊丘村職員の経験があった一部の嘱託職員の給与に前歴の加算を行っていたことは、住民監査請求人からの指摘で正副村長とも平成30年2月から承知しており、正副村長に賠償を求めない勧告に違和感もありました。その後、令和4年11月、故人の前総務課長に全ての賠償責任を負わせた勧告内容や監査方法に疑問を持たれた村民の方から、監査委員へ勧告の撤回と監査のやり直しを求める要求書が提出されています。

監査委員としては、公的機関から紹介された弁護士に確認して勧告を行った経過もあり、要求に応じない方針でしたが、今年5月、先述の村民の方から勧告内容に重大な誤りがあるとして勧告の撤回、若しくは相応の措置を監査委員に促すよう、村長にも要求書が提出されたため、近隣町村などの顧問弁護士を務める飯田市の弁護士に行政法律相談を行い、村として監査委員の勧告が適切であったかどうかを確認しました。

相談した弁護士からは、「地方自治法（職員の賠償責任）の規定において、このケースで①損害賠償責任を検討する対象者は正副村長であり、前総務課長は該当しないと考える。②正副村長の故意又は重大な過失には当たらないと考えられ、監督責任はあっても損害賠償責任はない。また、③勧告の撤回や監査のやり直しに関する地方自治法の規定がない以上、撤回などは考えられない。」との助言をいただきました。

職員の賠償責任に関する地方自治法の解説書も確認しましたが、やはり前総務課長に全ての賠償責任を負わせた勧告は不相当で、前総務課長に賠償責任はなかったと、村としては判断しています。前総務課長が給与加算を指示して決裁処理を怠ったことは、賠償とは別の条例・規則の遵守義務上の問題と認識しているところです。

村としては、監査委員の勧告を尊重すべきとの一念で内容を精査せずに受け入れ、結果として、放棄したとはいえ損害賠償請求権を前総務課長（及びご遺族）に対して発生させたこと、不適切な損害賠償請求権の放棄議案を議会へ提案したことなど、ご遺族をはじめ多方面の皆様にご迷惑やご心痛をおかけしましたことについて、深く謝罪させていただきます。

今後において、今回のような事態が生じることのないよう、法令・条例などの例規を遵守した適切な行政運営に努めてまいりますので、よろしくお祈りします。

令和6年4月1日付採用の豊丘村一般事務職員・保育士を募集します

〔一〕一般事務職員

■業務内容

村の一般行政業務

■受験資格

①高校卒業程度以上の学力を有する者（令和6年3月卒業見込みの者も含む）

②平成元年4月2日以降の出生者で、普通運転免許証を取得（取得見込みの者も含む）し、身体健康な者

■採用時期及び予定人数
令和6年4月1日より、豊丘村正規職員として若干名

〔二〕保育士

■業務内容

豊丘村保育園等の保育業務

■受験資格

①保育士免許及び幼稚園教諭免許のある者（令和6年3月取得見込みの者も含む）

②昭和59年4月2日以降の出生者で、普通運転免許証を取得（取得見込みの者も含む）し、身体健康な者

■採用時期及び予定人数

令和6年4月1日より、豊丘村正規保育士として若干名

■募集期間

8月9日（水）～
9月13日（水）

■応募方法

午後5時～午後5時5分
募集期間内に、下記の書類を豊丘村役場総務課まで提出してください。

・試験申込書（総務課カウントー、または、豊丘村ホームページから取得してください。）

・運転免許証のコピー（取得見込みの者は、試験申込書にその旨を記入してください。）

・保育士及び幼稚園教諭の資格証明書のコピー（取得見込みの者は、試験申込書にその旨を記入してください。）

郵送による提出も可能です（期限必着）

■選考方法

・第1次試験
10月15日（日）

午前9時から豊丘村役場にて、次の試験を実施します。

・第2次試験
第1次試験合格者を対象に、作文試験、面接試験、実習試験（保育士のみ）を実施します。

■お問合せ

豊丘村役場 総務課 総務係

☎0265-

3519050（直通）

電子メール

sonnu@vill.nagano-

toyooka.lg.jp

総務課 総務係
☎35-9050

第34回 とよおかまつり開催のお知らせ

とよおかまつり実行委員会では、「第34回とよおかまつり」の開催を決定しました！

昨年3年ぶりの開催として再スタートした「とよおかまつり」、豊丘村の魅力がたっぷり詰まった、地域の皆さまが楽しんでいただけるお祭りを目指し、さらにパワーアップさせるべく準備を進めています。また、今年も公民館の文化祭作品展を併せて行います。大勢の皆さまのお越しをお待ちしております。

※御興につきましても、実行委員会でご検討した結果、今年も中止させていただくことになりました。

例年好評の花火は、今年も多くの皆様からご協賛をいただき、盛大に打ち上げる予定です。

□開催日 11月11日（土）、12日（日）

※公民館 文化祭作品展 11月5日（日）～12日（日）

□出店者・ステージ出演者の募集 8月下旬からの募集開始を予定しています。

□花火協賛金の募集 8月下旬からの募集開始を予定しています。

とよおかまつり実行委員会 事務局 総務課企画財政係 ☎35-9050

国民年金保険料免除・納付猶予申請について

去2年間に未納期間を有している方はぜひご検討ください。手続きの方法や申請書等は、日本年金機構のホームページに掲載されています。<http://www.nenkin.go.jp/>

▼飯田年金事務所
22-13641

収入の減少や失業等により、国民年金保険料を納めることが困難な場合、保険料を未納のままにしておく、将来の年金(老齢基礎年金)や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができないことがあります。そのような状況を防ぐため、保険料を「免除」または「猶予」する制度があります。

令和5年度の免除・納付猶予申請の対象となる期間は、令和5年7月分から令和6年6月分までです。また、申請受付は、令和5年7月1日から開始されていますので、申請をご希望される方は、役場窓口係または飯田年金事務所へお問い合わせください。

なお、免除申請については、過去2年(申請月の2年1ヶ月前の月分)まで遡って申請することができまので、過



税務会計課 窓口係
☎35-9059

茸山入札・止め山について

茸山入札会のお知らせ

村有林に係る茸山の入札会を、次のとおり開催します。

〔虹川以南茸山入札会〕

○入札日時
8月27日(日)午後3時～
○入札場所
壬生沢福島集落拠点施設

○入札資格
虹川以南(伴野区、福島区、壬生沢区) 在住者に限りま

※当日出席出来ない方は封書による入札も受け付けます。伴野、福島、壬生沢の各区長、もしくは役場商工林務係までお問合せください。

〔村有林日影山・大満沢・長沢別荘留地茸山入札会〕

○入札日時
8月30日(水)午前10時から
○入札場所
役場2階「中会議室」
○入札資格
神穂地区に在住者に限ります。

※当日出席出来ない方は封書による入札も受け付けます。飯伊森林組合までお問合せください。

〔河野区・堀越区・高鳥谷神社・村有林大山茸山入札会〕

○入札日時
8月30日(水)午後2時～
○入札場所
堀越区民会館
○入札資格
河野区、堀越区に在住者に限ります。

※当日出席出来ない方は封書による入札も受け付けます。河野、堀越の各区長さん、もしくは飯伊森林組合までお問合せください。

9月1日から9月止め山期間について

9月1日から茸シーズンに入り、止め山期間となるため、山林所有者・入札者・鑑札者以外の入山が禁止されます。それに伴い、入山規制や警

産業振興課 商工林務係

☎35-9056

戒パトロールを実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■入山禁止期間

9月1日(金) から
11月14日(火) まで

※入札者・鑑札者は、車両証の掲示及び腕章の着用を必ず行ってください。

※違法に入山した場合は、法令等により処罰されます。



豊丘村第9期介護保険事業計画策定委員を募集します

村では、令和5年度中に令和6年度へ令和9年度の介護保険事業計画を策定するため、その計画の進捗状況を確認するために「豊丘村第9期介護保険事業計画策定委員会」を設置します。

計画策定にあたり、村民の皆様から幅広いご意見をいただけるよう介護保険事業計画策定委員の公募を行います。

○募集人員

2～3名

○募集資格

次の条件すべてを満たす方
①豊丘村内に居住する方
②豊丘村の高齢者福祉について関心を持ち、今後の介護保険や高齢者福祉の方向や施策について意見を述べる
③開催される委員会に出席できる方(なお、令和5年度中の会議は原則平日の昼間開催し令和5年10月～令和6年3月までに5回程度、令和6年度以降は年1～2

○任期

令和5年10月1日～
令和9年3月31日

○応募の方法

応募される方は氏名・住所・年齢・性別・電話番号等連絡先を持参、郵送、FAX、電話、電子メールなどで豊丘村役場健康福祉課介護保険係までご連絡ください。様式は問いませんが、下記応募申込書の例を参考にしてください。

(豊丘村ホームページからダウンロードできます)

○応募期限

令和5年8月21日(月)～
令和5年9月8日(金)

○応募先、問い合わせ先

健康福祉課 介護保険係
(電話) 35-9064
(FAX) 35-5115

豊丘村第9期介護保険事業計画策定委員応募申込書(例)

1 申込者

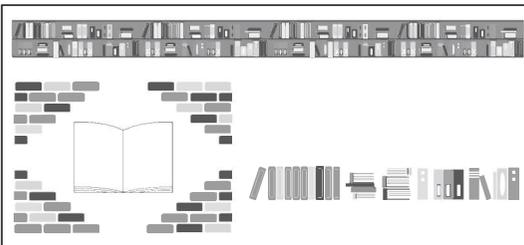
ふりがな 氏名			
生年月日 性別	年 月 日 (歳)	男 ・ 女	
自宅	〒399- 豊丘村	番地 ()	(自治会名 ())
連絡先 ※自宅以外を連絡先として希望する場合	電話番号 ()		

システム更新に伴う 図書館のお知らせ

図書館システム更新のため、豊丘村図書館を含む、ネットワーク内の全公共図書館(飯田市、松川町、高森町、喬木村)が次の期間、休館となります。

○期間・9月19日(火)～

9月30日(土)
ご不便をおかけしますが、よろしく願います。



環境係からのおしらせ

秋のごみゼロ運動を 実施します

豊丘村では毎年、秋のごみゼロ運動を9月に実施しています。

村民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■期日

9月24日(日)朝6時より

■実施内容

道路や地区内に捨てられているごみの収集

■実施区域

区長さん、自治会長さんの指示区域

自治会未加入の方は、自宅周辺のごみ拾いをお願いします。

■参集範囲

全村各戸1名、小中学生の皆さん

■持ち物

空き袋・ごみバサミ・軍手など

■分別方法

可燃ごみ(廃プラ含む)、不燃ごみ(埋立等)、金物類

びん類、ペットボトルの5種類に分け、区長さんと自治会長さんにお配りする収集袋へ入れてください。袋に入らないものは、そのまま出してください。家庭内のごみは、それぞれのごみ収集日に出してください。

稲葉クリーンセンターで ごみチェックがありました

各ご家庭より出された「燃やすごみ」は、収集業者によって「稲葉クリーンセンター」に搬入され、焼却処分をしています。毎年2回、集められたごみ袋から無作為に5袋選び出し、燃やすごみ以外のものが入っていないか中身のチェックを行っています。7月に今年度1回目のチェックがありました。

今回のごみチェックでは、燃やすごみ以外のものが24%混入していました。内訳は紙資源(紙製容器・雑紙・ダンボール)が13%、プラ資源(容

器包装プラ・ペットボトル)が11%で、どちらも前年度より多い割合でした。生ごみ類では、未開封の食品が目立ちました。また、不適切なごみ混入がありました。

燃やすごみは年々増加傾向にあり、逆に資源ごみの引き取りは減少傾向にあります。「混ぜればごみ・分ければ資源」資源ごみの分別と燃やすごみの減量に引き続き皆様の協力をお願いします。

ごみの減量・削減はSDGsの目標12番「つくる責任つかう責任」です。私たちに身近なごみ、ごみの減量・削減でSDGsの取組をはじめませんか。



プラ資源(容器包装プラ・ペットボトル)



紙資源(雑紙・紙製容器・ダンボール)



混ぜればごみ。
分ければ資源!
分別収集に皆様の
ご協力をお願いします



12 つくる責任
つかう責任



「残さず食べよう!」
30・10運動
宴会たべきり
キャンペーン

長野県は、全国の中でもトップクラスで1人1日当たりのごみ排出量(一般廃棄物量)が少ない県となっておりますが、更なるごみ減量は、この美しい自然を次世代へと引継ぐためにも重要な課題となっております。

食べ残しが多いといわれている「宴会の料理」。7月から9月は、暑気払いなど特に宴会の席が増える時期です。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、宴会の機会が増えているのではないのでしょうか?

誰でもできるごみ減量の取組のひとつが食べ残しをしないこと。

食べ残しを減らすために、「最初の30分間と最後の10分間」は自分の席についてお料理を楽しみ、「たべきり」で気持ちのいい宴会にしましょう!

保育園の廃食用油を燃料 等にご利用します。

保育園の給食で使用済みとなった食用油(廃食用油)ですが、今年度から資源の有効活用としてリサイクルを始めました。

今回、回収された保育園の廃食用油は約2年分、ポリタンクで11本。宮田村の㈱イナックに買い取っていただきました。

買い取られた廃食用油は、肥料やバイオディーゼル燃料の原材料としてリサイクルされる予定ですが、特にバイオディーゼル燃料は、化石燃料と違い、二酸化炭素排出量の削減につながるカーボンニュートラルな燃料として、注目されているところです。

今後、ごみの削減と資源の有効活用を推進し、二酸化炭素排出量の削減(カーボンニュートラル)につながる取り組みを実施していく予定です。



令和5年度 日本赤十字社活動資金募集のお礼 活動資金総額 461,608円 ご協力ありがとうございました。

5月から6月にかけて、隣組回覧等に村内各世帯に日本赤十字社の活動資金募集についてお願いしたところ、461,608円の拠出をいただきました。

多くの皆様からご協力をいただき、誠にありがとうございました。

皆様から拠出いただいた活動資金は、日本赤十字社長野県支部へ送金し、災害救護活動、救急法講習会、地域での赤十字奉仕団活動等の赤十字活動に使用されます。

赤十字の活動は皆様の温かいご支援で支えられています。今後とも継続してご支援をいただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。



健康福祉課 福祉係 ☎ 35-9060 (直通)

こんにちは!

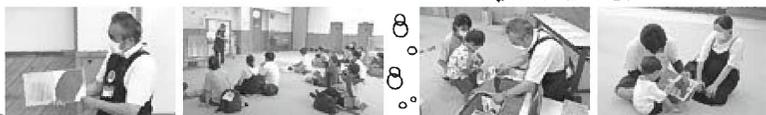
笑顔 きらきら子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 湯澤・仲宗根
(☎35-9078)

子育て講演会「親子で絵本を楽しもう」

7月22日(土)に、飯田市立図書館の司書、地域読書推進係長の宮下裕司先生をお迎えして子育て講演会を行いました。こども達が良い絵本と出会えるように、絵本を選ぶポイントを教えていただきました。講演会の中で絵本の読み聞かせもあり、親子で楽しい時間を過ごされました。

参加して下さったご家庭の皆様、ありがとうございました。



講師、宮下先生の読み聞かせ
参加して下さった親子が楽しそうに見ていました。

自分の好きな絵本を見つけておとうさんやおかあさんに読んでもらっています。

宮下先生おすすめ
絵本の紹介
がわいっこども達の身体の発達にミルクや食べ物などの栄養が必要なように、『心の栄養』となる大切な物のひとつが絵本です。



「がちゃがちゃどんどん」 元永定正：さく 福音館書店
「おさんぼ おさんぼ」 ひろのたかこ：さく 福音館書店
「てんてんてん」 わがやますこ：さく 福音館書店
「かん かん かん」 わがやまけん：さく 福音館書店
「ずかん・じどうしゃ」 山本忠敬：さく 福音館書店

なかよしチャレンジクラス「おたのしみ会」人形劇鑑賞

8月のなかよしチャレンジクラスでは、人形劇団「わにこ」をお迎えして、親子で人形劇を観ました。0歳から3歳の人形劇に特化した劇団なので、小さなお友だちにもわかりやすく40分間があつという間でした。人形と触れ合いながら楽しめる人形劇に、親も子も大喜びをしていました。



歌のかけ合いをしながら、出てくる動物の鳴き声を親子で言いました。アリは、なんて鳴くのかなあ・・・?

親子で参加して動物の人形の髪をとかして、きれいにしておけます。きれいにあれ!きれいにあれ!

新型コロナウイルスワクチン 令和5年秋開始接種について

接種費用無料

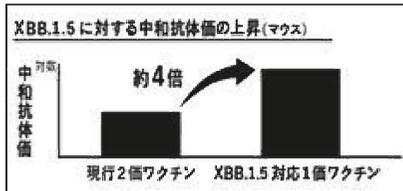
新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種は9月から開始となります。秋開始接種は、初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上のすべての方が対象となります。豊丘村では、8月下旬から該当者へ接種券の発送を開始します。接種医療機関がひっ迫しないよう、年齢の高い方及び最終接種日から経過している方から順に接種券をお送りします。お手元に届くまで時間を要する場合がございますのでご了承ください。

使用されるワクチン
国内外の流行状況や今後の開発状況を踏まえて、よりオミクロンXBB.1.5系統の株に対応したワクチンを選択することとしています。

接種券の発送
初回1・2回接種を受けた、5歳以上のすべての方へ、段階的に接種券を送付します。基本的に年齢及び最終接種日

対象者
初回1・2回接種を受けた、5歳以上のすべての方

接種券の発送
初回1・2回接種を受けた、5歳以上のすべての方へ、段階的に接種券を送付します。基本的に年齢及び最終接種日



出典：FDA会議資料(2023/6/16)の企業提出資料から作成

が古い順で発送いたしますが、医療・介護従事者、基礎疾患を有する方等、早めに接種が必要な場合は、職場または個人で村コールセンターへご連絡ください。

※豊丘村へ転入前に初回接種された方等、10月を過ぎても接種券が届かない場合は村コールセンターまでお問合せください。

基礎疾患については
令和5年度の接種における「基礎疾患を有する方」の範囲については、国の審議会において次の通りとされています。

【すべての年齢】
・慢性の心臓、腎臓、呼吸器、肝臓の病気がある方
・病気が治療によって免疫の機能が低下している方
・神経疾患や神経筋疾患を原因として、身体機能が低下している方
・染色体異常のある方
・血液の病気のある方(18歳以上で鉄欠乏性貧血の方は除く)
・その他、新型コロナウイルスにかかった場合に重症化するおそれがある方

【18歳以上】
・糖尿病の方
・睡眠時無呼吸症候群の方
・重い精神疾患がある方
・知的障害がある方
・BMIが30以上の方
【18歳未満】
・代謝性疾患がある方
・悪性腫瘍がある方
・膠原病がある方
・内分泌疾患がある方
・消化器疾患がある方

接種予約について
村内金田医院、喬木村の医療機関は、インターネット予約または村コールセンターで電話予約を承ります。
高森町や松川町、飯田市の医療機関で接種をご希望の場合は、直接各医療機関へ電話予約をしてください。

お問い合わせ
豊丘村コールセンター
電話：026514810008または026513519061
受付時間：9時～17時(土日、祝日除く)

健康とよおか21

元気が 大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎35-9061

ラポート・レポート

6・7月の出来事



南小学校・北小学校音楽会 会場に音楽が響き渡る



南小学校の音楽会が6月23日に、北小学校の音楽会が24日にそれぞれ行われ、児童たちが練習の成果を披露しました。
今年、これまで感染予防で行ってきた来場者の制限を無くし、全校児童やその家族など大勢の観客がいる中で音楽会となりました。会場には児童たちの歌声や演奏が響き、発表を終えると、大きな拍手が子どもたちに贈られました。

筒井彩翔君 わんぱく相撲全国大会へ 堀本 絆心君・結愛さん 水泳全国大会出場



南小学校5年生の筒井彩翔君が、わんぱく相撲全国大会出場を決め、7月27日村長らに報告しました。
筒井君は、6月に開催されたわんぱく相撲の長野県大会で5年生の部3位となり、全国大会への出場権を得ました。
全国大会は7月30日に両国国技館で行われました。
また、南小学校5年生の堀本絆心君と、中学1年生の堀本結愛さんが、姉弟揃ってのJOCジュニアオリンピック夏季水泳競技大会への出場を決め、31日役場へ表敬訪問しました。
絆心君は、50メートル平泳ぎと、200メートル個人メドレーの2種目で出場。結愛さんは、100メートルと50メートル平泳ぎの2種目で出場します。
大会は、8月22日、26日に東京アクアティクスセンターで行われます。

桃の収穫体験と味を堪能 桃狩り観光賑わう



桃狩り観光が7月7日から始まり、連日多くの観光客が桃の収穫体験と食べ放題を楽しんでいます。
収穫体験は中芝にある農園で行われ、観光客はたわむれに実った桃の中から食べ頃のものを選び、木から丁寧に摘み取り収穫の感触を体験していました。
また、桃の食べ放題は、道の駅の特設会場で行われ、20分間新鮮な桃を存分に味わっていました。

平和を願いトーチを繋ぐ 第36回 反核平和の火リレー



核兵器の廃絶や戦争のない世界を願い、県内すべての市町村で平和の火をリレーする、反核・平和の火リレーが今年も行われ、7月12日に豊丘村を訪れました。
役場で行われた式典では、実行委員会の米山祐貴さんが要望書を読み上げ、平和行政推進などを要請しました。そして広島平和記念公園から移され繋いで来た平和の火は次のランナーのトーチにリレーされ豊丘村を後にしました。こうして8月にかけて県内77の市町村を巡りました。

北部衛生有限会社 ピッチングマシンを村に寄贈



北部衛生有限会社では少年野球クラブの練習に役立ててもらおうと、このほどピッチングマシンを寄贈しました。
7月14日、北部衛生有限会社の松下拓未さんが役場に村長を訪ね、ピッチングマシンを贈りました。
受け取った村長は、「とてもありがたい。有効に活用させていただきます」と感謝を伝えました。一方、松下さんは「豊丘少年野球クラブのクラブ員は減少傾向だ。このピッチングマシンで効率よく、そして楽しく練習してもらいたい」と話しました。

4年ぶり盛大に開催 高齢者クラブ連合会 芸能大会



4年ぶりの開催となる、高齢者クラブ連合会の芸能大会が、7月15日にゆめあてで開かれ、2000人を超える皆さんが参加しました。
ステージでは、各地区の高齢者クラブの皆さんのはじめ、南小学校金管バンド、松川町の藤和也さん、和多留さんなどが歌や踊り、演奏で会場を盛り上げ、賑やかな雰囲気の中、食事や地域の方との交流を楽しみました。

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業振興課 農政係 ☎ 35-9056）

◆農地パトロールを行いました

農業委員会では、今年も「農地パトロール」（農地の利用状況調査）を行いました。農業委員と農地利用最適化推進委員あわせて19名が6班に分かれて村内を巡回し、遊休農地の確認のほか、農地転用許可後の状況や違反転用等の確認を行いました。

この巡回の結果により、遊休農地であると判断した農地所有者の皆様には、今後の農地利用についての意向調査書をお送りさせていただきますので、ご協力をお願いします。

◆ストップ!!違反転用 ～農地の転用には許可が必要です～

農地を農地（耕作）以外の用途に転用する場合は、事前に農地法の許可申請や届出が必要です。農地を許可なく農地（耕作）以外の用途で使用した場合は「違反転用」となるおそれがありますのでご注意ください。

農地転用とは

農地に住宅や倉庫を建築する、駐車場や資材置場として使用するなど、農地を農地（耕作）以外の目的で使用（転用）する場合には、許可を受ける必要があります。これを一般に「農地転用申請」「農地転用許可」と言います。基礎がない倉庫や舗装をしない駐車場の場合、一時的に使用する場合であっても、農地（耕作）以外の目的での使用（転用）にあたりますので、許可が必要です。

違反転用に対する罰則

- 許可なく農地転用を行い、農地法に違反した場合は、以下のように厳しく罰せられます。
- (1) 農地等の権利取得の効力が生じない
 - (2) 原状回復その他の違反行為の是正措置を命じられる
 - (3) 徴役または罰金が科せられる

農地転用をするためには

農地を転用する場合は、原則として県知事の許可を受けなければなりません。許可を受ける場合は、農業委員会を通して許可申請が必要です。転用する場所や事業内容によって、許可基準および申請書類が異なりますので、あらかじめ農業委員会へご相談ください。また、許可申請書は毎月15日までに農業委員会へ提出してください。

◆任せて安心!農地の売買 ～売買支援事業のご案内～

（公財）長野県農業開発公社は、法律に基づく「農地売買等事業」を行う組織として知事から指定を受けた団体です。規模縮小や離農などで農地を売りたい農家の農地を公社が買い入れて農業経営規模の拡大や効率的で安定的な農業経営を目指す担い手農業者の皆様に売り渡しています。

お問い合わせ

- 公益財団法人長野県農業開発公社
南信州事業所（飯田合同庁舎内）
電話 0265-23-1111（内線 2420）
- 豊丘村農業委員会事務局 農政係
電話 0265-35-9056

農地を売りたい方

公社事業運用の趣旨

対象：「農地法」第20条第1項第2号の農地
 農地法第20条第1項第2号の農地（農地法第20条第1項第2号の農地）
 農地法第20条第1項第2号の農地（農地法第20条第1項第2号の農地）

メリット1

- ◆ 農地法第20条第1項第2号の農地を特別価格で売却できる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる

メリット2

- ◆ 農地法第20条第1項第2号の農地を特別価格で売却できる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる

メリット3

- ◆ 農地法第20条第1項第2号の農地を特別価格で売却できる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる

メリット4

- ◆ 農地法第20条第1項第2号の農地を特別価格で売却できる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる

農地を買い取りたい方

公社事業運用の趣旨

対象：「農地法」第20条第1項第2号の農地
 農地法第20条第1項第2号の農地（農地法第20条第1項第2号の農地）
 農地法第20条第1項第2号の農地（農地法第20条第1項第2号の農地）

メリット1

- ◆ 農地法第20条第1項第2号の農地を特別価格で売却できる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる

メリット2

- ◆ 農地法第20条第1項第2号の農地を特別価格で売却できる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる

メリット3

- ◆ 農地法第20条第1項第2号の農地を特別価格で売却できる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる

メリット4

- ◆ 農地法第20条第1項第2号の農地を特別価格で売却できる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる
- ◆ 売却価格が農地法第20条第1項第2号の農地の市況価格より高くなる

とよ旅 タイムス

Toyooka Travel Times

とよおか旅時間

一般社団法人豊丘村観光協会

TEL 0265-49-3395
FAX 0265-49-3396

堀越まつたけ観光 開催いたします。

新型コロナウイルス感染症のため3年間中止しておりました堀越まつたけ観光ですが、本年度開催を予定しています。

堀越まつたけ観光は、堀越まつたけ観光実行委員会が中心となり、松茸取りから食事の準備、提供までを堀越区の皆さんと協力しながら50年以上実施してきたイベントです。秋の時期が近づくと豊丘村観光協会にもお問い合わせが多くなります。中止期間中も開催を待ち望む声が寄せられるほど人気のイベントです。本年度から食事会場の座席をすべてテーブル席へ変更

したことに加え、イベントを運営する堀越区民の高齢化もあり、堀越まつたけ観光を今後も継続していくため、料金体制を一部変更しました。

【開催時期】
9月下旬～10月中旬

【料金】
テーブル料金3,000円
※ご予約人数によって変動あり。5名様以上無料

【予約開始日】
9月20日（水）9:00～

詳細は、9月1日公開のとよおか旅時間のホームページ「堀越まつたけ観光」ページをご覧ください。

レンタサイクル／フルーツスイーツプラン「桃」

4月よりスタートしたサイクリングガイドツアー「フルーツスイーツプラン」は、ご利用の皆様から大変好評いただいております。

7月には桃のプランを楽しんでいただきました。とよおか旅時間をスタートし、提携農園で桃を2個収穫。収穫したての桃はまだ固いのでお土産とし、カフェ＆ダイニングで完熟の桃を使用した特製スイーツを提供しました。



サイクリングでかいた汗も、甘くて冷たい桃のスイーツを食べてリセット。暑い中のサイクリングでしたが、サイクリングガイドがお客様の体調を見ながらご案内するので安全に楽しむことができました。

これからはぶどうやりんごなど、まだまだ楽しめるフルーツプランが続きます。興味のある方は、とよおか旅時間のホームページをご覧ください。

とよおか旅時間 レストラン事業進捗状況

レストランのコンセプトや店内リニューアルイメージも決まり、ついにレストランロゴが完成しました。



レストラン名は「ベジフルキッチン」です。

豊丘村栽培された色とりどりの野菜を使った菜園ビュッフェを皆様に分かりやすく、親しみを込めて呼んでいたいただきたいと思われました。

現在、リニューアル工事も始まり、着実にOPENに向けて進んでおります。OPENまでもうしばらくお待ちください。

とよおか旅時間足場 燃料用竹の出荷願います

とよおか旅時間の足湯ボイラーの燃料で使用している竹を出荷していただける方を募集いたします。

出荷していただく竹は、軽トラの荷台に入る長さに切りそろえてください。



出荷量は、写真のとおり軽トラから少し盛り上がった程度からの受け入れとなります。搬入はご予約頂いた方から順次行います。受け入れの準備が整い次第、ご連絡いたしますのでお申込は、とよおか旅時間へお電話ください。

情報

「子どもの人権相談」強化週間について

長野県地方事務局飯田支局
 法務局では、いじめや家庭内における虐待等に悩む子どもたちの声を聴くため、相談窓口を開設しています。相談の受付時間や曜日を拡大する強化週間を実施します。

② SNS(LINE)による人権相談
 アカウント名:「SNS人権相談」
 検索ID: @snsihkensoudan
 ★悩み事は抱え込まずに「相談ください」

南信農業試験場 一般公開

長野県司法書士会
 南信農業試験場では、なしや市田柿の新品種・新技術の研究開発を行っています。

■期間 8月23日(水) 8月29日(火)
 ■時間 平日 午前8時30分～午後7時
 土日 午前10時～午後5時
 ■相談窓口 ①こどもの人権110番 0120100071110

長野県福祉大学校 「令和6年度入学生募集」

長野県福祉大学校では、保育及び介護福祉に関する専門的技術と知識を修得し、地域福祉をリードする意欲のある学生を募集します。

■保育学科
 ・出願期間 10月4日(水)～10月18日(水)まで
 ・試験日 11月1日(水)
 ※一般選抜試験は別途実施します。

介護福祉学科

〔一般選抜前期〕
 ・出願期間 9月7日(水)～9月21日(木)まで
 ・試験日 10月4日(水)
 〔一般選抜後期〕
 ・出願期間 11月16日(水)～11月30日(木)まで
 ・試験日 12月16日(土)
 ※出願資格や出願方法などの詳細については、長野県公式ホームページをご覧ください。

長野県看護大学 第1回公開講座

「変化する医療・社会における看護職に期待される役割」

長野県看護大学
 0266-8115100

長野県は平均寿命・健康寿命ともに全国トップレベルであり、地域密着型の医療提供体制等の連携・協働により、県民の健康・療養が支えられています。今後さらに、少子高齢化、過疎化、高齢単身世帯割合の増加等に伴って、地域ニーズは質的に変化し続けることが予測されます。このように、変化する医療・社会に対応する看護の役割とは何かについて、みなさまと共に探究したいと考えます。ぜひ、ご参加をお待ちしております。

■日時 9月16日(土) 13時～14時30分
 (受付 12時30分)
 ■会場 長野県看護大学 大講義室 (教育研究棟3階)

日時

9月16日(土)午前10時00分～午後1時00分(雨天決行)

場所

長野県南信農業試験場 (下伊那郡高森町下市田2476)

内容

・日本なし新品種「天空のしずく」や市田柿の試食
 ・なし等の果物の販売
 ・子供も楽しめる果樹園クイズラリー、くだもの釣り

・農業大学校PR、日本なし産地再生プロジェクトPR など

問い合わせ先

026513512240

その他

(1) 昨年と駐車場が変更になっております。お車でお願いの際は、試験場の隣にあるJAみなみ信州様の市田柿工場の駐車場をご利用ください。
 (2) なしを購入される方はマイバッグをご持参ください。

子どものための 養育費相談会

長野県司法書士会
 子供の貧困が社会問題といわれる中、私たち司法書士は、子どもたちを貧困から救うには、養育費の取り決めや養育費の支払いのために積極的な養育費を支払うべきと考え、この無料電話相談会を企画いたしました。

日時

9月2日(土) 10時～21時

電話番号

012015671301

相談例

・養育費の話し合いをしながら支払ってもらえるの？
 ・今までは養育費を支払ってくれていたのに、急に支払われなくなりました！

問い合わせ先

長野県司法書士会
 026123217492
 ※相談は無料、秘密は守ります

飯田・下伊那地域の事業主さん 共済会に加入しませんか!

加入事業所募集中
 新規加入事業所は加入金ゼロから1000円～10000円を減額!!

毎日を健康で楽しく働くための お手伝いをします!!

1,500事業所 14,000人余りに会っています

【主なサービス内容】
 ●慶弔給付: 結婚・出生・小中学校入学祝金・見舞金等
 ●健康増進: 人間ドック等受診料、インフルエンザ予防接種補助金等
 ●各種講座受講料、資格取得受験料補助金等
 ●スポーツ観戦補助金等
 ●余暇活動: チケット・各種カード特別価格特設指定割引店舗・施設利用の優待特典
 ●自己啓発
 ●余暇活動
 ●その他

〒395-0024 飯田市東築町31-08番地1 飯田市勤労者共済センター1階
 2-ムページ https://ide-kyosai.zempuku.or.jp/ E-mail: i-kinryoku@mis.jamis.or.jp

飯田勤労者共済会 検索

今月の納税

口座引落日	9月27日(水)
納入日	9月27日(水)
納期限	10月2日(月)

- ・下水道料 8・9月分
- ・保育料 9月分
- ・介護保険料(普通徴収分) 9月分
- ・後期高齢者医療保険料 9月分 (普通徴収分)
- ・集合税 4期分

今月の村税等夜間収納窓口は 10月2日(月)17:15～19:00です。

豊丘南小学校6年 牧内 琳さん
 この作品は飯田法人会豊丘支部長賞です。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

夜間窓口について

【日時】 毎週月曜日 17:15～19:00
 【場所】 夜間窓口係(正面玄関から入ってください)
 【取扱業務】
 ◎戸籍・住民票・その他諸証明の発行
 ◎印鑑登録 ◎マイナンバーカード申請
 ※転出・転入・保健切替等の異動手続きは行えません。

コンビニ交付について

コンビニで「住民票」と「印鑑証明」を取得できます。ぜひご利用ください。
 【必要なもの】
 ・マイナンバーカード・数字4桁のパスワード
 【利用可能時間】 6:30～23:00(土日祝日も可能)

時間外交付について

【交付できるもの】
 ◎住民票 ◎所得証明書 ◎印鑑登録証明書
 ※あらかじめ業務時間中にお申し込みが必要です。※戸籍等は交付できません。

税務会計課 窓口係 ☎35-9059



お獅子作ったよ!!



ポップコーンおおきなあれ♡



夏祭りたのしかったよ😊



水遊びたのしいな~!



美味しいカレーにな~れ☆

在籍園児数 令和5年8月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	30	13	20	12	75
中央保育園	35	26	22	31	114
南保育園	15	10	12	15	52
合計	80	49	54	58	241



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2023.8
■通巻390号

●人の動き● R 5. 8. 1 現在(前月比)

人口: 6,563人(-6人) 住民異動届(7月中)
 男: 3,277人(-1人) 転入: 8人 転出: 7人
 女: 3,286人(-5人) 出生: 1人 死亡: 8人
 世帯: 2,231戸(+2戸)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係
 〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地
 電話 0265-35-3311 (代表) / FAX 0265-35-9065
 ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
 電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

